

【国際線】

路線	航空会社	出発	到着
ソウル	大韓航空	静岡 11:45	ソウル 13:55
	ANA	ソウル 8:50	静岡 10:45
上海	中国東方航空	静岡 12:50	上海 14:55
	ANA	ソウル 9:50	静岡 11:45
台北	チャイナエアライン	静岡 13:50	上海 15:35
	ANA	上海 9:30	静岡 12:50
台北	ANA	静岡 20:00	上海 22:30
	ANA	台北 15:20	静岡 19:00

【国内線】

路線	航空会社	出発	到着
札幌	FDA	静岡 11:45	札幌 13:25
	ANA	札幌 13:55	静岡 15:50
福岡	FDA	静岡 15:40	札幌 17:20
	ANA	札幌 9:05	静岡 11:00
鹿児島	FDA	静岡 8:00	福岡 9:30
	ANA	福岡 10:00	静岡 11:20
沖縄	FDA	福岡 16:30	福岡 18:00
	ANA	福岡 18:35	静岡 19:55
鹿児島	FDA	静岡 12:20	鹿児島 13:55
	ANA	鹿児島 14:25	静岡 15:55
沖縄	FDA	静岡 11:55	沖縄 14:25
	ANA	沖縄 12:45	静岡 15:00

***運航状況**
 札幌線 (FDA) ……週4便 (月・水・金・日)
 札幌線 (ANA) ……福岡・沖縄・ソウル線…毎日
 鹿児島線 ……週3便 (火・木・土)
 上海線 ……週4便 (月・水・金・日)
 台北線 ……週3便 (火・木・日)

富士山静岡空港から運航時刻変更のお知らせ
 航空機の運航時刻は定期的に変更されています。詳細は、富士山静岡空港総合時刻表などを確認ください。
 開港後、国際路線で初の追加路線となる台北線が3月25日から就航しています。

後期高齢者医療の保険料率が改定されました
 保険料率は、静岡県後期高齢者医療広域連合で決定し、2年ごとに見直しがされています。今回の改定では、中・低所得者の負担軽減のため、保険料の限度額も50万円から55万円に引き上げられました。所得の低い人などに適用されている保険料の軽減措置は継続されます。
保険料率の内訳

24・25年度	22・23年度
均等割額3万7900円	3万6400円
所得割率 7・39%	7・11%

保険料算出方法 均等割額(3万7900円) + 所得割額
 * 限度額 55万円
 * 所得割額 基礎控除後の総所得金額×所得割率(7・39%)
 問い合わせ 国民健康保険課 前田 ☎(23) 0023

7月9日から外国人に住民基本台帳法が適用
 住民基本台帳法の一部改正により、外国人登録制度が廃止され、7月9日から外国人も住民基本台帳制度の対象となります。以降は、日本人と同じように住民票が作成できます。
 準備のため5月初旬に、市内在住の外国人に仮の住民票を送付しますので、訂正がある場合お問い合わせ 社会教育課 杉山 ☎(23) 0002

市シルバー人材センター名称変更のお知らせ
 公益性の高い組織として社会的な信用を獲得するため、4月1日から名称が変更されました。旧名称 社団法人牧之原市シルバー人材センター
 新名称 公益社団法人牧之原市シルバー人材センター
 問い合わせ 市シルバー人材センター 今村 ☎(52) 5080

金融についての無料相談を受け付けています
【多重債務相談】
 ☎052(951) 1764
【金融ほっとライン】
 ☎052(951) 9620

受付時間 午前9時～午後5時
 問い合わせ 東海財務局 財務広報相談室 ☎052(951) 1778

看護師など再就業の準備講習会を開催します
 期間 5月28日(日)～30日(火)
 時間 午前9時～午後3時30分
 会場 県看護協会会館 (静岡市駿河区南町14-25)
 対象 看護職の免許を持っている、現在看護の仕事をしていない人
 内容 講義や簡単な実技で、最近の看護の動向や看護の基礎技術を学ぶ。
 申込方法 問い合わせください。受講料 無料
 申込期限 5月21日(日)
 問い合わせ 静岡県ナースセンター ☎054(202) 1761

電柱の「カラスの巣」発見にご協力ください
 毎年、2月から6月にかけてカラスが電柱の上部に巣を作り、これにより停電事故などが発生する場合があります。事故を未然に防ぐため、カラスの巣を発見した場合は連絡してください。

子育て・保健 電話相談「子ども・家庭110番」のご案内
 子育てのさまざまな悩みの相談に応じます。独りで悩まないで、まずは電話してください。
 時間 午前9時～午後8時
 * 土日は午前9時～午後5時、祝日、年末年始は休み
 問い合わせ 県子ども・家庭110番中部地区 ☎054(273) 4152

太陽熱利用システムの設置者に補助金を交付
 本市は、平成20年度に地域新エネルギービジョンを策定し、二酸化炭素削減に努めています。4月から補助制度を創設し、更なる積極的な自然エネルギーの利用を推進していきます。
 補助対象者 市内に居住または、島田営業所 ☎0120(985) 231

入札結果の公表 - 2月
 福：社会福祉課 水：水道課

工事・委託名	予定価格(税抜)	落札価格(税抜)	落札率	落札業者
福 つくしの家・つくしホーム塗装等工事	4,380,000円	3,980,000円	90.87%	㈱明建 *再入札
水 圧着機(コンビニ収納用)リース(月額)	24,000円	22,240円	92.67%	J A三井リース㈱静岡支店

 *再入札…契約解除に伴う再入札

子育て・保健 電話相談「子ども・家庭110番」のご案内
 子育てのさまざまな悩みの相談に応じます。独りで悩まないで、まずは電話してください。
 時間 午前9時～午後8時
 * 土日は午前9時～午後5時、祝日、年末年始は休み
 問い合わせ 県子ども・家庭110番中部地区 ☎054(273) 4152

静波体育館が耐震補強工事により使用中止
 耐震補強工事実施のために使用ができなくなります。御迷惑をお掛けしますが、御理解と御協力をお願いします。
 期間 6月5日(予定)
 問い合わせ 健康推進課 須藤 ☎(23) 0025

水泳指導員とプール監視員を募集しています
【水泳指導員】
 勤務日 週1～3回程度
 時間 ▼平日午後4時～午後5時30分 ▼土・日曜日午前10時～午前11時30分
 勤務内容 園児と児童の水泳指導など
 対象 水泳指導経験者
 講師料 1レッスン2000円 (経験者考慮)
 申込期限 5月18日(金)
【プール監視員】

ビジネスチャレンジセミナーの参加者を募集
 事例を基に事業成功のノウハウを紹介します。
 日時 5月23日(木) 午後7時～午後9時
 会場 い〜ら
 内容 ▼第一部 講演 ▼第二部 対談
 講師 ▼第一部 小出宗昭氏 (富士市産業支援センター長)
 ▼第二部 中村健二氏 (㈱フーランド代表取締役社長)
 テーマ ▼第一部 いろいろすれば儲かる 小出流ビジネス成功の秘訣 ▼第二部 地域資源を活かしたまちおこし
 申込方法 電話で申し込む。
 申込先 商工企業課 本間 ☎(53) 2647

手話奉仕員養成講座の基礎課程受講生を募集
 開催日 6月26日から平成25年2月5日までの毎週火曜日
 時間 午後7時15分～午後8時45分
 会場 さざんか、吉田町健康福祉センター「はーとふる」
 対象 牧之原市または吉田町に在住または勤務している人で、手話奉仕員養成講座(入門課程)を受講し修了した人
 申込方法 電話で申し込む。
 参加費 1470円(テキストト代)
 定員 15人
 申込期限 5月31日(木)
 申込先 社会福祉課 八木 ☎(23) 0072

定期監査(後期)の実施結果を公表しています
 平成23年度定期監査(後期)を実施しました。
 詳細は、情報公開コーナー(榛原庁舎2階市民ラウンジ、相良庁舎1階ロビー)、ホームページで閲覧できます。
 問い合わせ 監査委員事務局 鈴木 ☎(23) 0043

市民課または相良窓口課に申し出てください。今後は、住所変更時に市町村の窓口で手続きが必要になります。
 併せて、中長期在留者に「在留カード」が交付されます。これは上陸許可や在留資格の変更許可など、在留に係る許可に伴い交付されるもの。現在の外国人登録証は一定期間「在留カード」とみなされますが、在留資格によって期限が異なります。1年以内の期間の出国であれば、再入国許可を受ける必要はなくなります。出国港で必ず在留カードを提示してください。
 在留資格・カード ▼永住者 2015年7月8日までに入国管理局で新しいカードの申請をしてください ▼永住者以外 入国管理局での在留期間の更新時に新しいカードが交付されます。
 * 短期滞在や在留期間が3カ月以内の人には交付されません。
 問い合わせ 市民課 原口 ☎(23) 0021

「自然循環型太陽熱温水器」を設置する個人
 内容 太陽熱エネルギーを集熱器により集めて給湯に利用するシステムで、貯湯部分と集熱器部分が一体型のもの
 補助額 一基当たり1万5千円
【強制循環型太陽熱利用システム】
 内容 主に給湯に利用するシステムで、不凍液などを強制循環する太陽熱集熱器と蓄熱槽で構成されているもの
 補助額 一基当たり3万円
 申請方法 問い合わせください。
 問い合わせ 環境課 日野 ☎(53) 2609

7月9日から外国人に住民基本台帳法が適用
 住民基本台帳法の一部改正により、外国人登録制度が廃止され、7月9日から外国人も住民基本台帳制度の対象となります。以降は、日本人と同じように住民票が作成できます。
 準備のため5月初旬に、市内在住の外国人に仮の住民票を送付しますので、訂正がある場合お問い合わせ 社会教育課 杉山 ☎(23) 0002

太陽熱利用システムの設置者に補助金を交付
 本市は、平成20年度に地域新エネルギービジョンを策定し、二酸化炭素削減に努めています。4月から補助制度を創設し、更なる積極的な自然エネルギーの利用を推進していきます。
 補助対象者 市内に居住または、島田営業所 ☎0120(985) 231

「自然循環型太陽熱温水器」を設置する個人
 内容 太陽熱エネルギーを集熱器により集めて給湯に利用するシステムで、貯湯部分と集熱器部分が一体型のもの
 補助額 一基当たり1万5千円
【強制循環型太陽熱利用システム】
 内容 主に給湯に利用するシステムで、不凍液などを強制循環する太陽熱集熱器と蓄熱槽で構成されているもの
 補助額 一基当たり3万円
 申請方法 問い合わせください。
 問い合わせ 環境課 日野 ☎(53) 2609